

番号	事業名	担当課（連絡先）
⑥	とうしゅうしゅうせつせつちひほじょきん ごみ等収集施設設置費補助金	環境課環境衛生係 21-0259

事業内容	例えば
<p>ごみステーションの新設、修繕に対し補助金を交付します。</p> <p>補助額…収集施設の設置及び修繕等に要した費用の2分の1の額。 (1,000円未満は切り捨て。上限100,000円)</p> <p>補助要件…概ね10戸から25戸の利用があるごみステーションを対象としています。なお、補助金の交付を受けた日から5年を経過するまで、再び補助金の交付を受けることはできません。</p> <p>※ごみステーションの新設、修繕を検討されている場合は、事前に環境課までご連絡ください。</p>	<p>既存のごみステーションを新しくする。</p> <p>既存のごみステーションの屋根、扉など一部を修理する。</p>

事業の進め方（手順）

